

# 令和8年度公立置賜長井病院 勤務医負担軽減計画

令和8年4月1日現在：医師の勤務状況  
 1 医師数 常勤4名、非常勤 30名  
 2 常勤医師過当たり勤務時間 38時間45分  
 3 病床数 50床

(勤務医の負担軽減のための取り組み方針)  
 勤務医の負担軽減を図るため、他職種職員との役割分担の見直しを継続するとともに、業務内容に見合った医療クラークを配置する。

項目	目標	現状・令和7年度実績	目標達成のための手順	中間評価	最終評価
				令和8年9月	令和9年3月
1. 医師の確保	今年度も神経内科医1名、内科医2名、総合診療科医1名の常勤医4名体制を維持する。今後も、公立置賜総合病院・山形大学医学部附属病院・地域のクリニック等からの診療応援を受けながら、円滑な外来診療・入院診療を行う。	常勤医 神経内科1名、内科2名、 総合診療科1名 合計4名	1、公立置賜総合病院と山形大学医学部附属病院から、内科(呼吸器、糖尿病、甲状腺等)、整形外科、外科、精神科、眼科、耳鼻咽喉科、婦人科、人工透析室について、医師の外来診療応援を依頼。脳神経外科は他病院から、総合診療科、人工透析室、泌尿器科については地域のクリニック等からの外来応援を引き続き依頼。 病棟患者についても、必要に応じて対診を依頼。 (上記項目実施で達成)		
2. 医師当直・日直回数の調整・勤務間インターバル	宿日直を常勤医だけで担うことは不可能なことから、公立置賜総合病院及び山形大学医学部附属病院、地域のクリニック等に宿日直の応援を依頼し、引き続き、連続宿直を行わない体制を確保する。前日の就業時刻と翌日の始業時刻の間の休息時間を確保して、常勤医師の負担軽減を図る。	常勤医による日当直回数 栗村院長 月2～3回日直 大村診療部長 週1回宿直・月1回日直 荒木診療副部長 週1回宿直・月1回日直 齋藤医師 月1回日直 (日直は祝日がある場合調整あり)	1、公立置賜総合病院医局を窓口に左記回数が増加しないよう調整を依頼。勤務計画書上、連続宿直を行わない勤務体制の実施。 (上記項目実施で達成)		
3. 在宅患者訪問診療に関する調整	緊急連絡体制・往診体制について、地域の訪問看護ステーションや当院の看護部と連携しながら、医師の負担軽減を図る。	緊急連絡体制については、介入している訪問看護ステーションと当院看護師、支援室スタッフが連携し、医師へ情報を共有する。 介護施設の訪問診療については、看護部長または外来看護部長が施設や医師との調整を実施。	1、在宅療養患者については、地域の訪問看護ステーションと当院看護師や支援室スタッフが連携し、医師へ情報の共有を行う。 2、訪問診療を実施している介護施設については、看護部長または外来看護部長が調整をして医師へ情報を共有する。 (上記項目実施で達成)		
4. 患者や家族への説明の実施	患者や家族に対する入院時の説明は看護師や地域連携・患者支援室スタッフが行う。 患者に対する検査手順の説明は看護師が実施する。 必要に応じて、ACP支援チームが介入する。	入院時の説明は、看護師と地域連携・患者支援室のスタッフが共同で実施。 検査手順の説明は、看護師が実施。	1、入院時にスムーズに説明が出来るように、入院前の患者の状況について、地域連携・患者支援室を中心に、情報収集を行い、医師や担当看護師と情報を共有する。 2、患者がわかりやすいように、看護師が文書等を提示しながら丁寧に検査手順を説明する。 3、必要に応じて、ACP支援チームが介入する。 (3項目実施で達成)		
5. 入院患者の薬剤の投与量の調整	予測される症状に対応できるように、入院患者の薬剤情報を把握し、医師の必要時指示を受け、薬剤を調整。	2名の薬剤師によるダブルチェック	1、病棟配置薬剤師がカンファレンスに同席し、内容を把握。 2、入院患者の薬剤に関する疑義照会依頼への対応。 (2項目実施で達成)		
6. 静脈注射	医師の指示の下に、看護職員が看護基準に基づき静脈注射及び点滴実施。  I Vナースを各部署配置し、院内スタッフや医療安全部による指導を行うことで、安全に静脈注射を実施する。	I Vナース病棟へ8名、外来へ7名、透析室へ4名配置。	1、医師指示により安全に静脈注射を実施。 (上記実施で達成)		
7. 特定行為研修修了看護師の配置	医師が特定看護師に手技を指示し、特定看護師が実施することで医師の負担の軽減を図る。	特定看護師を外来に1名、病棟に1名配置。	1、医師が特定看護師に手技を指示し実施。 【ろう孔管理関連、創傷管理関連、動脈血液ガス分析関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連】 (上記実施で達成)		
8. 薬剤の管理	病棟の薬剤管理、ミキシング、与薬等の準備を含む薬剤管理については、医師や看護師に加え薬剤師も積極的に関わり、注射剤の調整や副作用等についての情報を提案。	朝の申し送りに医師・看護師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士・支援室スタッフ等が参加し、情報を共有	1、病棟配置薬剤師による入院患者の薬剤に関する情報提供。 2、入院時持参薬の管理、および服薬指導。 (2項目実施で達成)		
9. 医師事務作業補助者の配置	外来・病棟業務担当の医師クラークを配置し勤務医の負担軽減を図る。	現在、外来担当医師クラークを2名、病棟担当医師クラークを1名配置。(令和8年3月外来担当クラーク1名増。)	1、医師の指示に基づき、診断書等の文書作成の補助。 2、医師の指示に基づき、診療記録の代行入力。 3、予約入院や緊急入院等の入力補助。 4、医師の指示に基づき、検査オーダーを入力。 5、初診の患者の問診を看護師が行い、クラークが電カルに情報の入力や問診票のスキャンを実施。  (5項目実施で達成)		